

△市内米軍施設の現況等について

◆（加納委員） 接収されて、本市の基地がこうやって順番に返還されると、本当によかったと思うのです。地権者含めて、周辺地域の方たちは本当に大変な思いをしてこられましたから。

そういう中で今回、6月30日に上瀬谷が正式に返ってくるという、日付まではっきりしたということですがけれども、やはり先ほど来、花上委員、それから川口委員からもありましたように、地元の瀬谷区選出議員とすれば、本当に多くの地権者の皆さん方からさまざまな御苦勞も聞いています。それから、これから返還に伴って、もう一ついろいろと個別の問題も含めて、大変御苦勞をされているという現状も聞いていますので、そういった部分では、たまたま今回この委員会にそれぞれ瀬谷区選出の議員が委員としていますけれども、本当にこれについては、瀬谷区のまちづくりも含めて大変大きな問題でありますので、横浜市がこれにかかると、いわゆる使用承認ということで、しっかりされるわけですから、どうか積極的に私どもの声も聞いていただき、あらゆる区民の声も聞きながら、これにどう対応していくか。むしろ積極的に国と交渉を進めていただきたいということを、まず一つお願いしておきます。

それから、先ほど来もありましたように、これだけ広大な、そしてまた、鉄道、道路網、それから厚木飛行場を含めて、交通アクセスやさまざまな形で立地条件もいいですし、そういった部分では、東部方面線のことでも先ほどありましたけれども、東京から直にこちらのほうにということもアクセスもできるわけで、ここの開発、それから跡地利用、こういったものをある意味では横浜の西の地域の大きな都市づくり、まちづくりということからしても、大きな目玉になります。どうかそういった観点で今後、暫定利用も含めてしっかり考えていただきたい、これを一つしっかり要望しておきます。

それで、具体的に幾つか短い時間で聞かせていただきますけれども、まず、海軍道路。日米地位協定の中で道路使用の問題が一つあって、特に海軍道路と16号の結節点のところ。既に工事が開始されていますけれども、あそこ6月30日に返還がされて、今バスなんかは走っていないわけですね。

いわゆる瀬谷区から緑区のほうに、北部斎場なんかは非常にアクセスが悪くて、なかなかあそこに行くのに大変な御苦勞しているのですけれども、瀬谷区から緑区のほうに抜ける海軍道路、環状4号線、あの辺のいわゆる道路使用、バスの問題も含めて、関係するバス会社だとか、そういったところとの調整とか何か話としてあるんでしょうか。まず1点、それを教えてください。

◎（青木基地担当理事） まだ具体的に、例えば返還後に新規で路線を開通させるとか、そういう動きはございません。きょう御指摘いただきましたので、バス等を調整しております道路局を通じて、調整していきたいと考えております。

◆（加納委員） それから、先ほど野球場の問題がありましたけれども、あそこは瀬谷区としては区民祭りとか、あるいは公共的にいろいろ使われるところの中心的なところなのです。こういったところについては今後、使用について、野球の使用とほぼ同じような形の方向性になってくるのか。いわゆる区として使うと。本市として使うということからすると、これは今、どういう方向になるのですか。

◎（青木基地担当理事） 通称海軍広場と言われているところだと思いますけれども、毎年、瀬谷区のフェスティバル等が行われているものについては、これまでもイベントの準備の期間ですとか片づけの期間を含めて、一時的に申請して認めてもらっています。引き続き、返還後は米軍の許可ではなくて、当面、防衛省が管理いたしますので、防衛省に手続をして、引き続き使えるようにしたいと考えております。

◆（加納委員） あと以前、9都県市で広域的ないわゆる防災拠点としてということ、たしか当時は市長がそのトップだったのかな、横浜市がトップだったのかな、9都県市で国に要望していますよね。あれのいわゆる返答とか、あれは今後、跡地利用の中でどういう位置づけになっていくのか教えてください。

◎（青木基地担当理事） 済みません、先ほど資料について説明するのを省略して恐縮でございます。資料2の4ページをごらんください。1の最近の主な経過というところが左上に書いてございますけれども、今、加納委員が御指摘されたものは、平成24年7月に首都圏内陸部における基幹的防災拠点の候補地とすることについて9都県市から国へ要望ということが出発点でございます。

その後、今国と協議をしておりますけれども、実際に首都圏では今、東京の有明と川崎の東扇島にありまして、それに続く基幹的防災拠点としては、まだその必要性については、大至急やるものではないという考えが国のほうからありまして、私どもとしては、引き続き位置づけられるよう、今要望しているところでございます。

◆（加納委員） 次に、資料2の横浜市の米軍施設返還跡地利用指針、いわゆる上瀬谷の、ここに幾つかアイウエと書いてあるのだけれども、一方で、災害時のペット対策として、いわゆる地域防災拠点でペットと共生、一緒に避難をといてもなかなか難しいところもあったりということで、獣医師会さんたちのほうからもああいった広大な地域に、そういった災害時のペット対策として、何とかそういったものも跡地利用の中で考えていただけないかという話があるのだけれども、ここに書いてある跡地利用指針という中に、そういったような声もあるということをお聞きして検討を進めていただけないかと要望をしておきたいのですけれども、どうでしょうか。

◎（青木基地担当理事） 東日本大震災以来、非常にオープンスペースの重要性が改めてかなり指摘されておりますので、そういう意味で、こちらの先ほどの資料2の5ページのところに、跡地利用指針がありまして、アとして、広域の防災活動の拠点ですとか、広域機能の立地、イとして緑を享受する首都圏郊外の自然レクリエーション空間ということで、具体的には、日常時は公園として使って、非常時にそういう防災関係で使えるような、そういったことを関係局と検討していきたいと考えております。

◆（加納委員） 最後にします。

本当に地権者の皆さんは大変な御苦勞をして、今日まで来ています。そういう中で、ほぼ1年前から、6月末に返還ということで、さまざま、ある意味では国のほうから一方的とは言わないけれども、それに近い形で話が来ており、高齢化している農家の皆さんは何年もの間大変な思いをしてきたところを今、約1年間でということ、ある意味では相続もあるでしょう、さまざまな跡継ぎの問題もあるでしょうし、そういった部分で大変困惑しているというのが私なんかに来てのお話です。

一方で、お金出すからいいではないかという話も、そんな思いで言う人もいるのだけれども、やはりそれだけでは済まない過去からの、みんな本当に大変な思いをしているわけです。そういったようなこともよくよく理解していただきまして、今後進めていただきたいということです。それと、あれだけの広大な、しかも平たんな、ある意味では本市としての財産ですから、そういった部分では、暫定利用も含めて、跡地利用、当局だけではなくて、議会とも連携をしながら積極的に進めてもらいたいということだけ意見として申し上げます。

◆（加納委員） ちょっと関連して。

今の日本海軍の火薬庫、それから弾薬庫についてお話も聞いているのだけれども、そういった状況、そういった資料というのは今、基地対策課はお持ちなのですか。

◎（青木基地担当理事） 文献によると、いろいろな地図等が出ているものもございます。そういうものは私どもも

見たことはありますけれども、そのほかに、やはり地域に長くお住まいの方からヒアリングいたして、その記憶をもとに再現したような図面等は見たことがあります。ただ、私どもが所有しているというよりも、そういう資料を見たことはございます。

◆（加納委員） 私もお年寄りから今そういったようなお話を聞いているので、いわゆる昔は相鉄線を使って、よく弾薬、火薬、ああいったもの類を運び出したとか、そのお手伝いをしたとかというお話も以前聞いた経緯があるので、この際、いわゆる地下埋設物の調査をすとか、それからしっかり返ってくるわけですから、今言った日本海軍の使い勝手だとか、そういったことを含めて、しっかり調査をしていただいて、今後につなげていただきたいなど。

きょうは時間がないので、また、追ってこのことについては資料要求したいと思うのですけれども、1回しっかりと調査をしていただきたい。

あわせて、先ほどからウドの話があったけれども、ウドは4月くらいまでで植えつけしないと難しいと農家の方から聞いているわけです。ですから、来年のことを考えたら早く、ここにあるけれども、ウドについても環境創造局としっかりと検討していただいて、横浜のブランド品 30 品目に入っているわけで、世界遺産になった和食の食材の一つでもあるし、そういった部分では、しっかりと早く決めていただきたいということだけ要望しておきます。